

文部科学省

「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

(学びの機会充実ネットワーク)」

令和6年度 成果報告書

(管理機関名)

長崎県教育委員会

1. 事業概要

1.1. 本事業に取り組む課題と目的

長崎県には多くの離島・半島があり、県域は九州本土とほぼ同程度の広がりを持つ。本県の離島・半島部には27校の県立高校があり、県立高校全56校の約半数が離島・半島部に所在していることになる。人口減少が加速している本県において、県内の公立小中学校数は1990年をピークに大きく減少しているが、公立高校については、特に離島・半島部において地域唯一の高校である場合も多く、その間10校程度の減少にとどまっている。令和5年度の県立高校の募集定員に対する充足率は、離島地域では59.4%、半島地域では65.7%である。平成21年度には1学年3学級以下の高校は15校であったのに対し、令和6年度現在、24校にまで増加している。生徒数の減少に伴い教員数も減少し、生徒の興味関心や進路希望に応じた多様な科目の開講やきめ細かな指導が困難になっている。また、小規模高校ではクラス内の生徒数も少なく、多様な考えや意見に触れる機会が少ないという課題もある。

本県では令和5年度に「第四次長崎県教育振興基本計画」が策定され、令和6年度から施行されている。学校やコミュニティが小規模化し、人とのかかわりから生まれる学びの豊かさが失われていくことが危惧される現在、本計画では、「つながりが創る豊かな教育」をテーマとして、学校間や学校と外部機関との連携・協働を進めることとしている。その主要施策のひとつとして、令和7年度4月に「長崎県遠隔教育センター(愛称:DECTT)」(以下、「遠隔教育センター」という。)を開設する。普通科、総合学科等異なる学科を持つ6校でネットワークを構築し、生徒の興味や関心、進路希望等に応じた多様で豊かな学びの拠点として、地理的条件に関わらず、他の学校や、大学、企業、海外等様々な場所や人となつがり、小規模高校においても多様な学びを実現できる環境の構築を目指す。

本県では平成25年度から10年以上にわたって遠隔教育について研究を進めており、離島地区の高校における免許外教科担任のサポートをはじめ、大規模高校から小規模高校への授業配信、語学(中国語・韓国語)や歴史学など特色あるコースを設置する高校と国内外の大学をつないだ授業配信等に取り組んできた。また、令和3年度からは文部科学省の「地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業」において、離島の小規模高校による遠隔授業の相互配信や、授業支援等の機能を持つクラウドサービスであるEdTech等の活用の研究に取り組んできた。

本事業を通して、これまでの本県の実績を生かし、遠隔教育や通信教育を活用した長崎ならではの多様な学びを実現していきたい。

1.2. 本事業を通して明らかにしたい事項

本県では令和3年度から文部科学省の「地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業」を活用して離島地区の小規模高校3校で遠隔授業の相互配信を行っているが、今後県立高校の小規模化はさらに進み、遠隔授業や通信教育の必要性は他の学校においても高まることが想定される。そこで本県では令和7年4月に長崎県遠隔教育センターを開設して専任の教員を配置し、配信専用のスタジオや研修室を整備して、離島・半島部の小規模高校をはじめとした県立高校に対する遠隔授業や、キャリア教育等に係る多様な学習コンテンツを提供する。この取組により以下のような成果を目指した。

目的①「生徒の学びの選択肢の拡大」

学校の小規模化により教員数が減少し、生徒の学びの選択肢が少なくなっている現状がある。例えば、地理歴史科や理科において各科目の専門教員が配置されていないため開講できず、生徒が当該科目を選択できない場合も多い。遠隔教育センターから小規模高校等へ多様な科目を配信することにより、生徒の選択肢が増え、小規模高校においても希望する進路を実現できる可能性が広がる。またEdTech等を活用した通信教育など授業以外の学びも充実させる。

目的②「遠隔教育センターを中心とした学びのネットワークの構築」

本事業においては、遠隔教育センターを中心として離島・半島地区の小規模高校がネットワークを構築し、生徒の学びを充実させることを目指す。各学校が個別に持っている教育資源には限りがあるが、ネットワークの構築により互いの教育資源を共有できる仕組みを作ることにより、学びの多様性が確保され、学校の枠を超えた生徒の交流の機会の創出と、教員の負担軽減が期待できる。

目的③「外部機関とつながる学びの充実」

遠隔教育センターにおいては、教育課程外における多様な学びのコンテンツも提供する予定である。大学、専門学校、企業、行政、海外など様々な外部機関と連携し、複数校で協働してキャリア形成につながる講座等を開催する。様々な分野で活躍する方々の講演会や、探究活動における各分野の専門家によるオンラインワークショップ、資格取得・就職・進学等を目的とした講座、海外や国内の外国人とつないだ交流会等、生徒と社会の接点を増やし、社会課題等に対する関心や、進路選択に対する意識を高めることができる。これらの取組につなげるため、令和6年度にはオンライン韓国語講座、オンライン公務員試験対策講座、オンライン企業説明会、オンラインインタビューシップ、オンラインキャリア講演会等を実施する。

目的④「生徒の資質・能力の育成」

遠隔教育の充実により、小規模高校においてもより専門性の高い多くの教員、他校の生徒、地域を超えた多様な人材と交流することができ、生徒の視野が広がり、学習意欲が高まる。また、職業理解や進路意識の高揚につながる。また、通信教育においては、適切な教材の提示や、授業や講座等の録画を活用した復習の機会の充実、統合型クラウドサービスやEdTechを活用した家庭学習の充実等により、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の向上を図る。

1.3. ロードマップ

【遠隔授業】

・1年目（令和6年度）

研究テーマ：「単位認定を伴う遠隔授業（各校1～2科目）の実施による遠隔授業の基礎研究」

主に扱う研究内容：①より効果的な遠隔授業の進め方

②遠隔授業における配信側と受信側の役割と連携の在り方

・2年目（令和7年度）

研究テーマ：「遠隔授業の複数科目実施等による各校のカリキュラムの充実」

主に扱う研究内容：①教科に応じた最適な遠隔授業のスタイル

②生徒や学校の学習ニーズを反映させた遠隔授業を取り入れたカリキュラムの工夫

・3年目（令和8年度）

研究テーマ：「ネットワークの拡大と遠隔授業を活用した学校間連携の促進」

主に扱う研究内容：①遠隔授業を最大限に活用したカリキュラムモデルの開発

②主に外部人材を活用する教育課程外の配信の充実と持続可能な仕組みづくり

【通信教育】

・1年目（令和6年度）

研究テーマ：「教育課程外の配信コンテンツの充実と通信教育活用の選択肢の拡大」

主に扱う研究内容：①キャリア教育等のコンテンツの開発

②遠隔授業で生じる自習等の代替としてのオンデマンド教材と添削課題の活用

・2年目（令和7年度）

研究テーマ：「クラウドサービス等を活用した通信教育による学習の充実」

主に扱う研究内容：①Microsoft365の各種機能を活用した、端末を活用した自宅での学習の充実

②EdTechサービスの効果的な活用等による学習および支援体制の構築

・3年目（令和8年度）

研究テーマ：「配信拠点からの通信教育の提供と内容の充実」

主に扱う研究内容：①配信した授業の動画等を活用した学習教材の開発

②ニーズに応じたリアルタイム配信以外の手段（動画等）で学習を進める仕組の構築

2. 遠隔授業の実施やその運営体制に関する取組

2.1. 調査計画

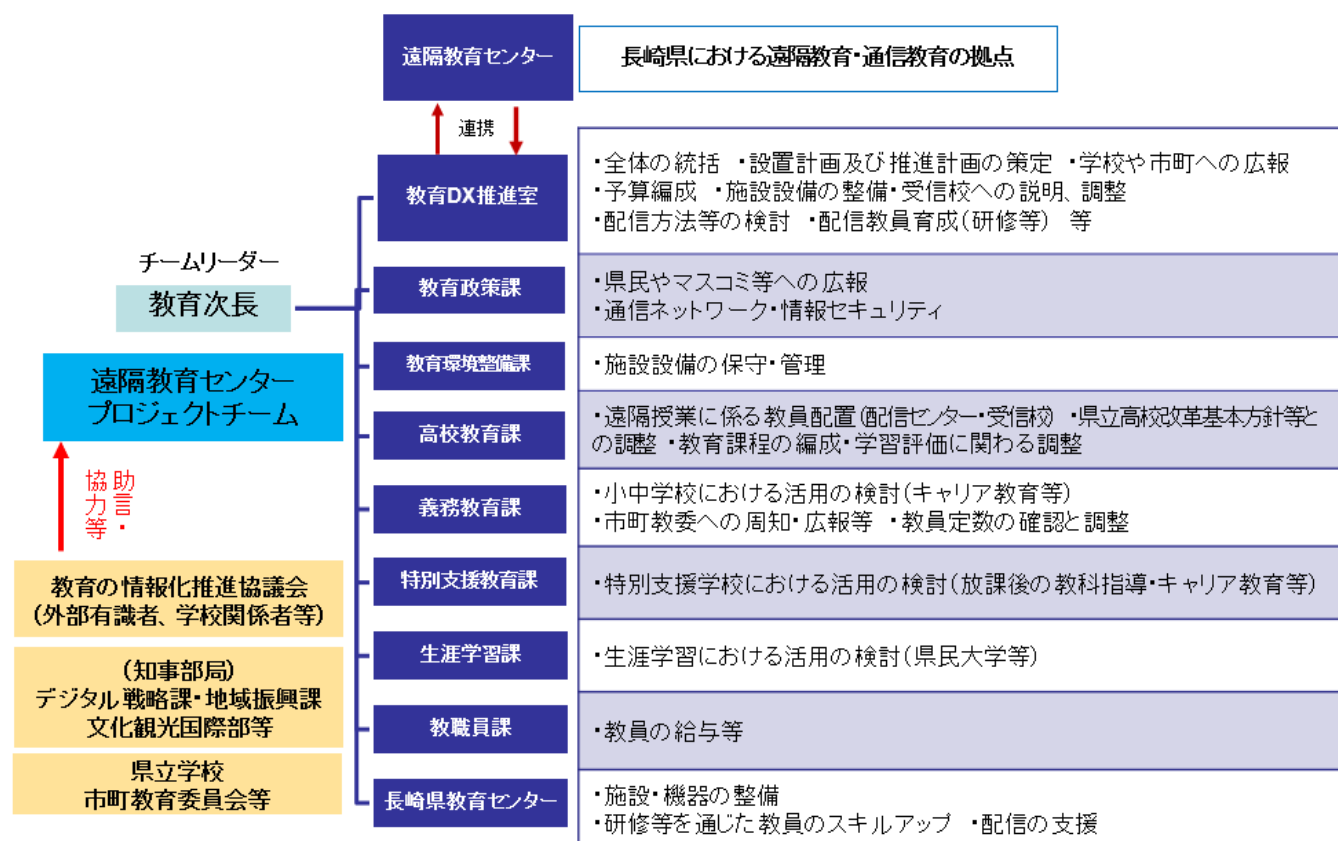
遠隔授業においては、令和6年度は研究テーマを「単位認定を伴う遠隔授業（各校1～2科目）の実施による遠隔授業の基礎研究」と設定し、より効果的な遠隔授業の進め方や遠隔授業における配信側と受信側の役割と連携の在り方について、主に「学校間の連携を図る相互配信による遠隔授業の実施」と「中心拠点からの遠隔授業の実施」の2つの取組を通して、構成校6校において遠隔授業を活用した教育環境やカリキュラムの充実等を図る。

また、受信校の支援員を中心に、授業に関するヒアリング等を適宜実施し、受講中の生徒の様子や困り感などを確認し、授業配信者の授業理解の補助とするとともに、構成校にはアンケート調査を実施し、生徒の学習状況等を把握することで、授業改善につなげる。

2.2. 実施体制

本事業における中心拠点である「遠隔教育センター」については、令和7年4月の開設に向けて、県教育委員会教育次長をリーダーとした「遠隔教育センタープロジェクトチーム」を編成し、関係各課と年に複数回会議を実施して全庁的に計画を推進する。また、遠隔教育を専門とする外部有識者（大学教員等）の指導や知事部局の助言を得るとともに、各県立学校や各市町教育委員会とも連携しながら取組を進める。

【長崎県教育庁 遠隔教育センタープロジェクトチーム】



また、本事業においては、管理機関と構成校の関係者及び大学関係者等の外部有識者等で構成する「運営指導委員会」を設置して、専門的見地からネットワーク全体の運営に係る評価・指導・助言を受けると共に、定期的に効果検証等を行う。毎年9月頃に中間報告と現状分析、2月頃に当該年度の反省と次年度の計画の検討・改善を行う。

【運営指導委員会】

運営指導委員	長崎県立大学 地域連携センター	学長補佐・特任教授	本田 道明
	長崎大学 情報データ科学部	教 授	高田 英明
	株式会社メディアオーパスプラス	取締役 COO	圓林 真吾
	長崎県教育センター	所 長	竹之内 寛
構成校	宇久高等学校	校 長	本田 美緒子
	豊玉高等学校	校 長	松添 秀喜
	奈留高等学校	校 長	釘島 正智
	北松西高等学校	校 長	大谷 幸治
	中五島高等学校	校 長	川原 智司
	平戸高等学校	校 長	市丸 佐緒里
管理機関	長崎県教育庁 教育D X推進室	室 長	前田 和信
		課長補佐	黒川 智通
		指導主事	吉岡 英雄
		指導主事	中野 尚子
		職 員	杉野 隆之

あわせて、本事業の目的を達成するため、遠隔授業や通信教育活用にあたって必要な業務を行う人材を雇用し、主に ICT の活用に関する技術的な支援・助言を行うアドバイザー業務及び、活用に関するマニュアル等の策定や動画資料等のコンテンツの編集を担う。

2.3. 取組概要

遠隔授業においては、主に次の2つの取組を通して、構成校6校において遠隔授業を活用した教育環境やカリキュラムの充実等を図った。

(1) 学校間の連携を図る相互配信による遠隔授業の実施（6校のうち3校）

- ・相互配信を実施する宇久高校・奈留高校・北松西高校はいずれの学校も「1島1校」の離島地域の学校であり、生徒の学びの選択肢を増やし、担当教員の負担を軽減することを目指す取組を行った。
- ・単位認定を伴う地歴科の授業を相互配信し、各学校は配信も受信も担うことから、定期的に教務主任会や地歴科の担当者会を実施して学校間の連携を図った。

(2) 中心拠点からの遠隔授業の実施（6校のうち4校）

- ・県教育センターの敷地内に設置する遠隔教育センターの近隣の高校に配信のための教員（教諭）を配置し、県教育センターの一室（配信部屋）から単位認定を伴う情報Ⅰの授業を、豊玉高校・中五島高校・平戸高校・宇久高校の4校に配信した。
- ・配信担当の教員と受信校の教員が定期的に連絡を取ることで連携を図る取組を行った。

2.3.1. 遠隔授業実施表

※適宜、行の高さ及び行数を調整すること。

中心拠点	受信校	教科名	科目	教育課程 (※1)	開設 学年	遠隔授業 実施理由 (※2)	受信側の 配置体制 (※3)	遠隔授業実施 回数/全 授業回数 (※4)
遠隔教育センター	宇久高校	情報	情報Ⅰ	内	1	専門教員による配信	支援員（教職員）	56/63
遠隔教育センター	豊玉高校	情報	情報Ⅰ	内	1	専門教員による配信	支援員（教職員）	60/67
遠隔教育センター	中五島高校	情報	情報Ⅰ	内	1	専門教員による配信	支援員（教職員）	55/61
遠隔教育センター	平戸高校	情報	情報Ⅰ	内	1	専門教員による配信	支援員（教職員）	57/64
奈留高校	北松西高校	地理歴史	地理探究	内	2	専門教員による配信	支援員（教職員）	51/60
奈留高校	宇久高校 北松西高校	地理歴史	地理探究	内	3	専門教員による配信	支援員（教職員）	76/84
北松西高校	奈留高校	地理歴史	日本史探究	内	2	専門教員による配信	支援員（教職員）	46/58

※1 教育課程外で遠隔授業を行った場合、実施状況（夏期講座・補習等）を記入すること。

※2 学習機会保障型の場合、生徒が授業を受けた場所も記載すること。

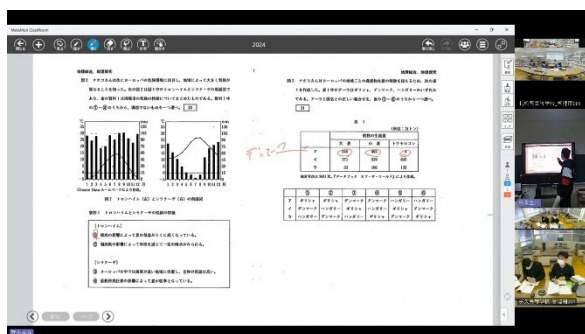
※3 巡回型を実施した場合、受信側の配置体制欄にその旨も付記すること。

※4 教育課程外の取組の場合、総実施回数のみ記載すること。

2.4. 取組内容

(1) 相互配信による遠隔授業の実施

配信教科	配信科目	学年	配信側	受信側	生徒数 (対面)	生徒数 (遠隔)
地理歴史	地理探究	2	奈留高校	北松西高校	2名	1名
地理歴史	地理探究	3	奈留高校	宇久高校 北松西高校	3名	5名
地理歴史	日本史探究	2	北松西高校	奈留高校	1名	1名



地理探究の授業の様子（3年）



日本史探究の授業の様子（2年）

(2) 中心拠点からの遠隔授業の実施

配信教科	配信科目	学年	配信側	受信側	生徒数
情報	情報Ⅰ	1	遠隔教育センター	宇久高校	2名
情報	情報Ⅰ	1	遠隔教育センター	豊玉高校	18名
情報	情報Ⅰ	1	遠隔教育センター	中五島高校	20名
情報	情報Ⅰ	1	遠隔教育センター	平戸高校	23名



配信の様子（遠隔教育センター）



受信の様子（平戸高校）

2.5. 考察

(1) 相互配信による遠隔授業の実施について

本県の一島一校の離島の高校である、宇久高校、奈留高校、北松西高校における相互配信については、本事業の前身である「地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業」から継続しており、各学校に1名ずつ勤務する地歴科の教員が、自校の生徒に対面で授業を行いながら他の2校の生徒に遠隔で配信するハイブリッド型の授業を相互に行える体制をとっている。令和6年度は2年生2単位、3年生2単位の地理探究、2年生2単位の日本史探究の2科目で遠隔授業を実施した。

令和6年度は探究科目の配信を実施し、少人数の受信であることを活かした機器設定や、授業設計の工夫を行った。具体的には、通信の負荷が軽減したことをふまえて、生徒の端末のカメラをオンにして生徒同士がお互いを意識しながら授業をできる環境をつくるとともに、遠隔の生徒同士の活動により多くの時間をさいた授業の試みを行った。また、生徒同士の関係性も深まってきたことなどをふまえ、訪問指導の際に、日本史探究と地理探究の合同授業を実施するなど、生徒同士の関係性を活かし、より一層関係性を深められるような取組を行った。EdTechサービスの活用については、令和4年度より3校に導入しているMetaMoji Classroomを活用し、配信教員は教材画面の配信を行うとともに、受信校の生徒の学習状況等を自分の端末で確認しながら授業を進行した。

令和6年度は、3校における相互配信体制における受信生徒の卒業年度となった。年度末に実施したアンケート調査の自由記述においては、他校の生徒との意見の共有などの協働学習に対する満足感が記されており、特に小規模の高校に在籍する生徒にとって、他の生徒とともに学び合う経験は非常に重要であることを再認識するものとなった。また、遠隔授業で受講した選択科目において大学入学共通テストで良好な結果を残すことができたことは、生徒のみならず、配信教員にとっても大きな成果であったといえる。

(2) 中心拠点からの遠隔授業の実施について

遠隔教育センターからの情報Ⅰの集中配信においては、受信側の学校の日課が異なることから、各学校への単独配信という形で授業を配信した。受信側が20名を超える学校があったこともあり、多人数の受信に対応するための配信の工夫に加え、受信側の学校においては学校の実情に応じて支援員を複数名つけるなどの対応を行った。

授業計画においては、配信教員がその場におらず生徒に個別に対応することが難しいため、トピックごとのオンデマンド動画を準備して適宜見ることができるようにするなど、個々の生徒の学習支援と学習の最適化を図るとともに、グループ単位での学習の場面を設定して生徒同士の協働的な学びを促し、必要に応じて授業に

おける生徒のグループの組み替えを支援員に依頼するなど、密に連携しながら取組を進めた。アンケート調査の自由記述において、「グループ活動が多く意見の共有ができる」といった回答が複数見られたことから、生徒は協働的な学びについて肯定的にとらえており、遠隔授業においてはより効果的であったと考えられる。

授業の場面においては、画面をとおしての生徒の学習状況の把握や見取りが難しいことをふまえ、音声以外のやり取りの手段として Teams のチャットを生徒に提示した。年度末に実施したアンケート調査の自由記述においては、「対面授業と比べて良かった点」について、「チャットなどを使用してすぐに質問ができる」「先生に質問しやすい」と答えた回答が複数あり、チャットは遠隔授業ならではの有効なコミュニケーションの手段となったことが分かった。

(3) 遠隔授業の配信・受信体制の整備について

集中配信型の配信体制の整備については、中心拠点である遠隔教育センターの令和7年度からの本格的な配信に向けた環境の整備を進めるとともに、受信側についても、令和5年度に1学年1学級の6校に遠隔授業の受信機材を整備したのに続き、令和6年度は1学年2学級の学校に受信機材を整備した。整備で学校を訪問した際には、職員向けの研修会を実施した。

受信側の体制については、遠隔授業においては、令和6年度より、例外的に受信側の教室等に当該高等学校等の教員を配置することは必ずしも要しないこととなったが、本県では受信校に所属する教員及び実習助手による授業支援を基本としながら、効果的かつ安定した遠隔授業の実施について検証を行った。

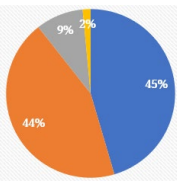
本県では支援員の主な役割について、「授業の事前・事後の打ち合わせ」「授業前の受信準備」「授業中の補助作業」「考査、成績処理に関する業務」「その他（対面授業の際の授業者の支援、機器の定期的な整備等）」と設定している。受信校には支援員の役割等についてまとめた「支援員マニュアル」を配付して、役割の詳細について確認を行うとともに、授業者と支援員、教務主任等をメンバーとした Microsoft Teams のチームを構築し、随時情報共有を行って密な連携を図ることで、問題なく授業を進めることができた。

令和7年度は遠隔教育センターが開設され、遠隔授業の数が増えることに伴って、支援員の数も増加する。年度初めに支援員を対象とした説明会、研修会を実施する予定であるが、受信校の負担を軽減できるような、柔軟な支援員の配置についても検討を進めていく必要がある。

また、配信・受信環境の整備に関しては、通信状態が悪化する午後の早い時間帯を避ける形での授業配信を行ったが、アンケート調査の結果において「対面授業と比べて困った点」で、「通信状況が悪いと映像や音声途切れて授業が止まる」と半数程度の生徒が回答したことから、良好な通信環境の確保は遠隔授業の成立に大きく影響することが改めて確認できた。本県で唯一光回線が開通していなかった宇久高等学校については、今年度衛星通信の STARLINK を導入し、通信環境が大きく改善された。通信環境については引き続き確認と検証を続けていく必要がある。

(4) 成果目標・活動指標について

本事業における生徒の学習成果に関する目標として、目標項目の一つ目として「遠隔教育が学びの充実や進路実現に役立っていると考える生徒の割合 (%)」を設定した。アンケート調査をネットワーク構成校において2月末に実施し、結果は以下のとおりであった。

この授業は、今後の学びを充実させたり、進路を考えたりするために役立つと思いましたか。			
そう思う	30	45%	
どちらかといえばそう思う	29	44%	
どちらかといえばそう思わない	6	9%	
そう思わない	1	2%	

目標項目として設定した「遠隔教育が学びの充実や進路実現に役立っていると考える生徒の割合 (%)」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は89%であった。多くの生徒にとって、遠隔授業は学びの充実や自らの進路についての学びの深まりを促すものとなった。

指標の2つめとして設定した「遠隔授業の科目数」については、令和6年度は相互配信の日本史・世界史・地理と、集中配信の情報Ⅰの計4科目を目標値として設定した。このうち、世界史探究については生徒の選択科目の変更により配信を実施しなかったため、計3科目の実施となった。令和7年度は遠隔配信センターの開設に伴い、集中配信については県立高校からの受信希望調査等をもとに、下記の科目の実施を予定している。

配信教科	配信科目
数学	数学Ⅱ、数学B
理科	物理基礎、物理、化学、生物基礎
外国語	英語コミュニケーションⅢ、論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
情報	情報Ⅰ
商業	情報処理、ビジネス基礎、簿記

3. 通信教育の実施やその運営体制に関する取組

3.1. 調査計画

通信教育においては、令和6年度は研究テーマを「教育課程外の配信コンテンツの充実と通信教育活用の選択肢の拡大」と設定し、授業動画等を活用した学習の工夫や効果的な進め方など、個別最適な学習のための通信教育の活用について、主に「キャリア教育等のコンテンツの開発」「遠隔授業で生じる自習等の代替としてのオンデマンド教材と添削課題の活用」の2つの取組を通して研究に取り組む。

加えて、先進的な取組を行っている他県の学校等を訪問し、不登校生徒向けの取組の工夫のみならず、生徒の多様な進路選択にも対応したカリキュラムの開発や学習支援体制の整備等について研究を進める。

3.2. 実施体制

2.2. 遠隔授業における実施体制に同じ。

3.3. 取組概要

通信教育については、教育課程内及び課程外のそれぞれの取組を通して、生徒の個別最適な学習に加えて、病気療養中の生徒や不登校生徒や、所属する学校のニーズに対応できるような多様な学びの機会の確保に関する研究に取り組んだ。

(1) 教育課程内の取組

- ・遠隔教育センターの開設に先立って先行配信する情報Ⅰについて、配信授業を毎時間録画してクラウド上にアーカイブ化し、ネットワーク校の生徒は家庭学習や考査前の学習など自身の学習スタイルに合わせて録画を視聴し復習することができるような環境を整えた。
- ・ネットワーク構成校において、授業動画を活用して各自のペースで学習を進めて理解を深めることができる体制の整備について検討を進めた。
- ・ネットワーク構成校に、既に導入している Microsoft Teams に加えて、授業支援の EdTech サービスである MetaMoJi Classroom を導入して、オンラインの活用についての整備を行った。

(2) 教育課程外の取組

- ・遠隔教育センターを拠点として、ネットワーク構成校を中心とした生徒に対し、生徒の興味関心や進路希望につながる講座等を提供する。講座は可能な限りアーカイブ化し、生徒が希望に応じて視聴できるようにした。
- ・通信教育による指導、支援における生徒の学力向上や進路意識の高揚、教員の専門性を活かした効果的な働き方を支援するための学習環境としての、2Dメタバース等の活用について検討を進めた。

3.3.1. 通信教育実施表

※適宜、行の高さ及び行数を調整すること。

中心拠点 (※1)	受信校	教科名	科目	教育課程 (※2)	開設学 年	通信教育実施 理由
遠隔教育センター	ネットワーク 構成校	情報	情報Ⅰ	内	1	課題等における活用 ※遠隔授業の援用として
奈留高校	北松西高校	地理歴史	地理探究	内	2	課題等における活用 ※遠隔授業の援用として
奈留高校	宇久高校 北松西高校	地理歴史	地理探究	内	3	課題等における活用 ※遠隔授業の援用として
北松西高校	奈留高校	地理歴史	日本史探究	内	2	課題等における活用 ※遠隔授業の援用として

- ※1 自校で通信教育を実施した場合、中心拠点欄を空欄とし、受信校欄に実施校を記載すること。
 その際、括弧で（自校）と付記すること。
- ※2 教育課程外で通信教育を行った場合、実施状況（夏期講座・補習等）を記入すること。

3.4. 取組内容

（1）教育課程内の取組

本県では遠隔授業は毎時間録画してクラウド上にアーカイブ化し、ネットワーク校の生徒は家庭学習や考査前の学習など自身の学習スタイルに合わせて録画を視聴し復習することができる体制をとっている。令和6年度は単位認定を伴う3科目の授業動画を編集したオンデマンド学習用の教材の活用について、検証を行った。

その結果、通信教育用の教材として適した形式に編集する際、遠隔授業の配信教員の時間的余裕に対して動画における個人情報の除去等も含む作業の時間的なコストが非常に大きいということや、汎用的なものとしての活用を想定した際の著作権の問題を解決することが容易ではない等の点から、授業を録画した動画を再利用する形での汎用的なオンデマンド教材の作成は非常に難しいことが分かった。

その一方で、受講者が多く、画面を通しての生徒の見取りが難しい遠隔授業において、学習の進捗や理解の状況の把握のために授業者が別途作成したトピックごとの短い説明動画等の補助教材については、授業中に生徒が積極的に活用しながら学習を進める姿が見られた。

（2）教育課程外の取組

授業の配信以外においては、配信コンテンツについては、本県教員による韓国語講座や専門学校の講師による公務員試験対策講座を、配信機器を活用して実施するとともに、オンライン企業説明会を行うなど、新たなコンテンツの拡充に向けた検証を行った。

開講コンテンツ	内容	連携先
オンライン韓国語講座	・コミュニケーションを中心とした実践的講座 ・Teamsの課題機能を活用した発音や文法の添削	県内講師
オンライン公務員試験対策講座	・3年生対象の公務員試験の直前講座 ・1、2年生対象のガイダンスや継続的な講座	公務員専門学校講師
オンライン企業説明会	・県内企業の担当者による説明会 ・Teamsのブレイクアウトルームによる質疑応答	県内企業担当者
オンラインインタビュー	・2Dメタバース（oVice）の活用 ・感想については動画を作成して提出	県内在住の実業家
オンラインキャリア講演会	・キャリア形成についての講演会 ・希望者が直接申し込む形式で募集	長崎県に関わりのある実業家

3.5. 考察

（1）教育課程内の取組について

遠隔授業の動画を通信教育用の教材として適したものに編集するに当たっては、3.4（1）にあるように、遠隔授業の配信教員の時間的余裕に対して動画における個人情報の除去等も含む作業の時間的なコストが非常に大きいことや、汎用的なものとしての活用を想定した際の著作権の問題を解決することが容易ではない等の点から、授業を録画した動画を再利用する形での汎用的なオンデマンド教材の作成は非常に難しいことが分かった。また、今後配信科目の増加に伴う配信教員の時間的負担が増加することもある。

その一方で、遠隔授業において授業者が別途作成したトピックごとの短い説明動画等の補助教材については、授業中に生徒が積極的に活用する姿が見られたことから、こうしたオンデマンド教材は個別最適な学びを支援する効果があることが分かった。本県の遠隔授業においては、教員が日常的にMicrosoft Teamsの課題機能を活用して課題を配付し、生徒が端末上で提出するやり取りを行っており、通信教育を効果的に取り入れることで遠隔

授業の充実を図っている。また、EdTech サービス MetaMoJi Classroom を導入することで、クラウドを活用して生徒に教材を配付し、添削指導等を行うことがさらに容易になる。このような取組は不登校や病気療養中の生徒に対しても有効であると考えられる。

学校教育法施行規則の改正にともない、令和 6 年 4 月から通信教育に関する規定が見直され、通信教育におけるオンデマンド教材の活用場面は大きく広がったが、オンデマンド教材の活用については、全日制課程のあり方自体にも関わる部分であり、慎重に検討する必要がある。本県の垣根事業における通信教育においては、国の規則の改正をふまえ、県としての方針との調整を図りつつ、他県とも情報交換しながら研究を進めている段階である。

（２）教育課程外の実施について

動画を活用した学習の工夫や効果的な進め方など、個別最適な学習のための通信教育の活用については、遠隔授業の動画を通信教育用の教材として適したものに再構成するにあたっては、多くの解決すべき課題があることが分かったが、個別最適な学習の支援する、キャリア教育等の教育課程外の配信コンテンツについては、様々な配信形式や受信規模でのコンテンツを提供することができた。また、配信に際しては、2Dメタバース空間の活用についても検証を行った。メタバースを使用した「オンラインインタビューシップ」参加者の7割がメタバースについて「とても使いやすかった」「まあ使いやすかった」と回答した。こうしたメタバース空間については、通常のオンラインでの接続と比較して、登校が困難な状態にある生徒にとってもアクセスに対する抵抗感は低いことが期待される。こうしたサービスを活用した学習支援や進路相談体制の整備についても継続して研究を行う。

今後は県の支援のもと、遠隔教育センターを中心拠点としてコンテンツをより効果的に、そして効率的に必要な生徒に届けることができるような仕組み作りや、効果的かつ効率的な動画をはじめとした教材の作成や内容の充実、活用方法等の検証などを行いたい。

4. まとめ

遠隔授業については、令和 6 年度の配信科目は地歴公民と情報の 2 教科 3 科目であったが、令和 7 年度は遠隔教育センターの開設に伴い、情報科に加えて数学科、理科、英語科、商業科の配信を予定している。教科・科目数が大幅に増加することをふまえて、令和 7 年度は研究テーマを「遠隔授業の複数科目実施等による各校のカリキュラムの充実」と設定し、先行配信し、各学校の状況に応じた授業計画の工夫を行った情報Ⅰの検証の成果を他の教科の授業配信にも反映させて、授業の質の向上を図るとともに、教科に応じた最適な遠隔授業のスタイルの確立や、受信校の学習ニーズ等を反映させたカリキュラムの工夫について検証を行う。

遠隔授業の実施数が増えることに伴い、受信校の支援員の数も増加する。年度初めに支援員を対象とした説明会、研修会を実施する予定であるが、受信校の負担を軽減できるような、柔軟な支援員の配置についても検討を進めていく必要がある。これまで本県においては、小規模校における授業中の多様な生徒への声かけ等の支援やコミュニケーションの必要性を踏まえ、受信校に所属する教員が支援員を務めてきたが、令和 7 年度は、対馬市の豊玉高等学校において、対馬市が雇用した会計年度任用職員を学校に派遣して支援員業務を実施する取組を行う。安全面等についての事前の研修や、教員以外の支援員が業務を行う際の業務負担の範囲の調整などについてすでに協議を始めているが、新年度以降も継続して調整を続ける。また、教育課程外の講座等については、授業をモニタリングできる環境を確保するとともに、緊急時には直接連絡が取れる手段を確保した上で、巡回型での支援も検討するとともに、教育課程内の授業においても、教科・科目の特性等をふまえて巡回型の配置が可能であるかどうかについてあわせて検討を進める。

EdTech サービスの活用については、令和 3 年度から令和 5 年度まで実施した「地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業」において活用実績のある MetaMoJi Classroom を令和 6 年度からは県立高校で 1 学年 1 学級の 6 校に導入したが、令和 7 年度は加えて、情報Ⅰ等を受信する学校に SKYMENU Cloud を導入し、配信する授業の特性や生徒の多様な学びに対応したサービスの活用についても検証を行う。

通信教育については、学校教育法施行規則の改正により、オンデマンド教材の活用場面は大きく広がったが、オンデマンド教材を指導においてどのように活用するかは、全日制課程のあり方自体にも関わる部分であり、慎重に検討する必要があることが改めて明らかになった。本県においても、令和6年2月の文部科学省通知「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について」をふまえ、次年度に入ってすぐに、あらためて不登校生徒の学習支援に係る遠隔授業の活用についてガイドラインを通知する予定であり、各校の取組が進むものと期待される。一方で、現時点ではまずは遠隔授業の充実を図る観点から、通信制の課程において提供されるような添削指導、面接指導といった通信教育の提供は控える方向で進めている。個別最適な学習におけるオンデマンド教材については、生徒の学びに効果があることも判明した。次年度は研究テーマを「クラウドサービス等を活用した通信教育による学習の充実」としている。Microsoft365やEdTechサービス、オンデマンド教材を組み合わせ、端末を活用した自宅等の学校以外の場における学習の充実に向けた支援についての検証を進めるとともに、不登校生徒の支援など、通信教育の活用の選択肢の拡大に向けて、高校教育課との情報共有等、連携を深めながら活用の可能性をさぐる取組を引き続き進める。